

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第21期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社HANATOUR JAPAN

【英訳名】 HANATOUR JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 尚昱

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門五丁目12番1号
(2025年5月7日から本店所在地 東京都新宿区新宿二丁目3番15号 が上記のとおり移転しております。)

【電話番号】 03-6629-4755

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 田中 一彰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門五丁目12番1号
(2025年5月7日から本店所在地 東京都新宿区新宿二丁目3番15号 が上記のとおり移転しております。)

【電話番号】 03-6629-4755

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 田中 一彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	864,405	2,012,653	5,154,283	6,662,439	7,180,131
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,959,075	1,402,035	766,209	1,643,472	1,939,696
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	1,968,024	657,396	1,221,760	1,627,143	1,385,131
包括利益 (千円)	1,965,654	655,535	1,222,927	1,628,434	1,384,319
純資産 (千円)	1,307,726	647,645	1,851,537	3,477,657	4,485,272
総資産 (千円)	9,993,868	8,919,038	9,679,357	10,735,494	11,220,337
1株当たり純資産 (円)	101.91	49.70	147.11	276.98	357.24
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失() (円)	178.33	52.36	97.32	129.60	110.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			97.32		
自己資本比率 (%)	12.8	7.0	19.1	32.4	40.0
自己資本利益率 (%)	130.1	69.1	98.9	61.1	34.8
株価収益率 (倍)			19.37	11.51	9.94
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,022,506	676,471	1,287,606	1,825,565	1,971,768
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,171	273,850	74,122	375,703	881,919
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	966,262	595,216	1,098,619	890,331	1,391,352
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,856,185	1,860,854	1,977,002	2,537,646	2,235,266
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	160 (19)	211 (18)	290 (25)	307 (29)	308 (36)

- (注) 1. 第17期、18期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第17期及び第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額、バス事業、ホテル等施設運営事業の一部の売上高は仕入高もしくは販売費及び一般管理費と相殺した純額にて表示しております。全事業の総額（全事業の取扱高）は以下のとおりであります。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
取扱高 (千円)	926,245	3,190,551	13,571,200	18,501,908	20,471,316

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	15,849	173,699	1,227,218	1,838,373	1,786,425
経常利益又は 経常損失() (千円)	455,429	344,365	381,961	828,323	779,554
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,739,569	493,861	751,628	1,345,238	1,044,254
資本金 (千円)	1,771,947	1,771,947	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,664,700	12,664,700	12,664,700	12,664,700	12,664,700
純資産 (千円)	868,561	370,155	1,102,749	2,445,673	3,113,224
総資産 (千円)	3,601,482	2,954,185	3,705,460	4,749,097	4,866,879
1株当たり純資産 (円)	66.93	27.60	87.47	194.79	247.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	30 ()	40 ()
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失() (円)	157.63	39.34	59.87	107.14	83.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益 (円)			59.87		
自己資本比率 (%)	23.3	11.7	29.6	51.5	64.0
自己資本利益率 (%)	181.2	83.2	104.1	75.9	37.6
株価収益率 (倍)			31.49	13.92	13.18
配当性向 (%)				28.0	48.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	66 (0)	68 (1)	96 (7)	103 (6)	105 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	36.6 (120.2)	83.7 (117.2)	136.5 (178.9)	101.2 (182.5)	181.6 (213.2)
最高株価 (円)	1,300	2,114	2,743	1,855	1,421
最低株価 (円)	523	582	1,481	1,020	875

(注) 1. 第17期、18期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当額40円については、2026年3月27日開催予定の定期株主総会の決議事項となっております。

4. 第17期及び第18期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。また、第19期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額、バス事業、ホテル等施設運営事業の一部の売上高は仕入高もしくは販売費及び一般管理費と相殺した純額にて表示しております。全事業の総額(全事業の取扱高)は以下のとおりであります。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
取扱高 (千円)	96,053	1,558,734	10,870,426	14,946,048	16,276,100

2 【沿革】

2005年9月	東京都港区虎ノ門において㈱HANATOUR JAPAN設立(資本金100,000千円)
2005年11月	日本旅行業協会(JATA)加入(登録番号第1773) 観光庁第一種旅行業登録(旅行業1773号)
2005年12月	中国国民訪日団体観光客受入旅行会社に選定される 韓国以外の海外からのインバウンド旅行者へのサービス開始 アウトバウンド旅行者へのサービス開始
2006年9月	福岡県福岡市博多区に九州営業所開設
2007年2月	東京都港区虎ノ門(同区内)に本社を移転
2007年4月	国際航空運送協会(IATA)公認旅行代理店認可取得
2007年5月	(有)友愛観光バス(現連結子会社)(一般貸切旅客自動車運送事業、大阪府八尾市)を買収により子会社化
2009年7月	大阪府大阪市中央区に大阪営業所開設 韓国語のオンライン旅行・宿泊予約専門サイト「재팬료칸넷(ジャパンリョカンネット)」オープン
2010年8月	東京都港区西新橋(同区内)に本社を移転
2010年10月	東京国際空港(羽田空港)国際線ターミナルに案内カウンターを設置
2012年6月	北海道札幌市に北海道営業所を開設
2013年3月	韓国ソウル市に韓国営業所(店舗名:トラベルフォーユー)を開設
2013年5月	東京都港区西新橋に㈱アレグロクスTMホテルマネジメント(現連結子会社)を設立(資本金9,900千円)
2013年6月	㈱HANATOUR International Japanを吸収合併
2014年1月	九州において周遊観光バス「くるくるバス」の運営を開始
2014年3月	福岡県福岡市博多区に㈱STARSHOP & LINE(連結子会社)を設立(資本金90,000千円)
2014年5月	㈱STARSHOP & LINEが福岡県福岡市にSTAR SHOP福岡店を開設
2014年12月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設 沖縄県那覇市で「くるくるレンタカー」(沖縄)の運営を開始
2015年1月	関西国際空港に案内カウンターを開設
2015年4月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル札幌」をオープン
2015年11月	旅行予約専門サイト「재팬료칸넷(ジャパンリョカンネット)」をリニューアルオープン
2016年4月	㈱STARSHOP & LINEが大阪府佐野市にSTAR SHOP大阪店を開設 (有)友愛観光バスが北海道千歳市に北海道営業所を開設
2016年10月	(有)友愛観光バスが福岡県糟屋郡に九州営業所開設
2017年1月	ベトナムホーチミン市にHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED(現連結子会社)を設立 (資本金2,202,500千ドン) (有)友愛観光バスが沖縄県豊見城市に沖縄営業所開設
2017年2月	インドニューデリー市に連絡事務所を開設
2017年4月	㈱STAR SHOP & LINEが北海道札幌市にSTAR SHOP札幌店開設
2017年9月	(有)友愛観光バスが日本バス協会より「安全性評価」の認定を受ける(認定証番号17-389)
2017年12月	資本金を10億2,200万円へ増資 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年1月	BtoB向けホテル販売サイトJAPAN TOMARUをオープン
2018年1月	各種チケット販売サイトJAPAN TOPKENをオープン
2018年3月	(有)友愛観光バスを㈱友愛観光バスへ変更
2018年7月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル東京大森」をオープン
2019年3月	インドネシア駐在員事務所をオープン
2019年7月	BtoB向け旅行商材販売サイト(ホテル、旅ナカ商材)GORILLAをオープン
2019年12月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル札幌大通」をオープン
2020年2月	事業構造改革の一環として「くるくるレンタカー」事業を譲渡
2020年4月	事業構造改革の一環として地方営業所(大阪、九州、北海道、沖縄)を東京本社に統合
2021年3月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「ホテルセンレン京都東山清水」をオープン
2021年4月	「ツアーオペレーター品質認証制度」認証登録(登録番号 第2021068)
2021年5月	東京都新宿区新宿に本社を移転
2021年8月	事業構造改革の一環として㈱STARSHOP & LINE(連結子会社)を清算
2021年11月	資本金を17億7,194万円へ増資 プライバシーマーク取得(登録番号 第21004794(01)号)
2022年3月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル金沢」をオープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行

2022年11月	賃貸借契約の解約合意により「ホテルセンレン京都東山清水」の営業を終了
2023年 5月	インバウンド旅行需要の回復に伴い九州営業所を再開設 資本金を1億円へ減資
2023年 7月	インバウンド旅行需要の回復に伴い北海道営業所を再開設
2024年12月	経営合理化の一環として関西国際空港案内カウンターを閉鎖
2025年 5月	東京都港区虎ノ門に本社を移転
2026年 3月	(株)アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル札幌」の営業を終了

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、東アジア、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

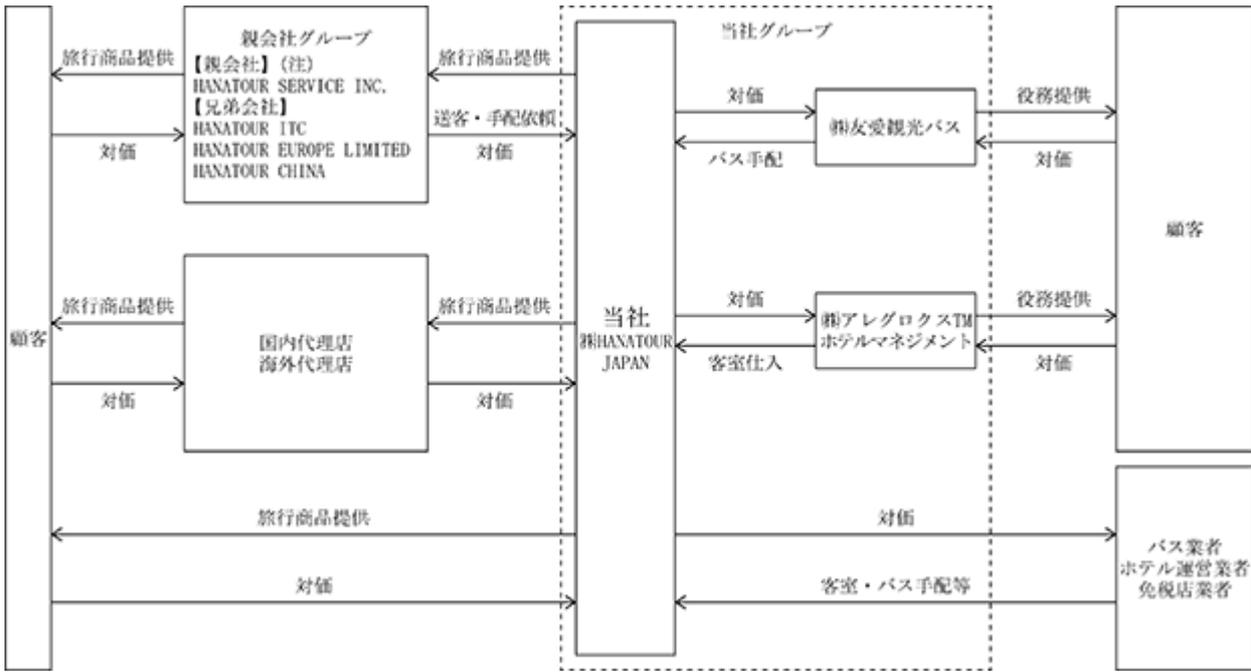
セグメント	主な事業内容	
旅行事業	韓国からのインバウンド手配旅行業	HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。 (株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。 パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。
	東アジア、東南アジア、欧米豪地域からのインバウンド手配旅行業	アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。 インドネシア、ベトナム、シンガポール、タイ、欧米、豪等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。
	ホテル施設等、旅館等の宿泊の手配、販売	日本全国のホテルの仕入、年間ブロック契約により客室を確保し、主にFIT向けに「Gorilla」により管理運営、販売しております。
	日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売	各国に全国の観光地の入場券、交通パス（SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQ パス等）等を主にFIT向けに「Gorilla」にて販売しております。

(2) 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

会社名	セグメント	主な事業内容	
(株)友愛観光バス	バス事業	バス運行業務	より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インバウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。
(株)アレグロクス TMホテルマネジメント	ホテル等施設運営事業	Tマークシティホテルの運営	「Tマークシティホテル札幌」、「Tマークシティホテル東京大森」、「Tマークシティホテル札幌大通」及び「Tマークシティホテル金沢」の運営をしております。
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	その他	ソフトウェア開発	ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。

[事業系統図]



(注) 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.4%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC.(韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) HANATOUR SERVICE INC. (注) 2	大韓民国ソウル市	8,019,592 千ウォン	旅行仲介業	(被所有) 54.4	役員の兼任あり 旅行商品等の販売
(連結子会社) (株)友愛観光バス (注) 3, 4	東京都葛飾区	75,000千円	バス事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり 旅行商品等の売買 借入金等の債務保証
(株)アレグロクス TMホテルマネジメント (注) 4	東京都港区	9,900千円	ホテル等施設 運営事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり ホテル等施設の賃貸借 ホテル客室の仕入
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED (注) 3	Ho Chi Minh City、 Viet Nam	2,202,500 千ドン	ソフトウェア 開発	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり ソフトウェア開発の受託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。
3. 資本金の額が提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する特定子会社であります。
4. (株)友愛観光バス及び(株)アレグロクスTMホテルマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(株)友愛観光バス	(株)アレグロクス TMホテルマネジメント	HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED
売上高	2,092,490千円	3,410,231千円	78,762千円
経常利益又は 経常損失()	478,625千円	684,689千円	1,757千円
当期純利益又は 当期純損失()	343,967千円	714,218千円	1,757千円
純資産	1,533,491千円	855,388千円	20,288千円
総資産	2,161,396千円	4,634,279千円	30,572千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	77 (4)
バス事業	113 (10)
ホテル等施設運営事業	58 (20)
報告セグメント計	248 (34)
その他	32 (0)
全社(共通)	28 (2)
合計	308 (36)

(注) 1. 従業員数は海外現地雇用社員を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
105(6)	33.8	3.6	4,199

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	77 (4)
全社(共通)	28 (2)
合計	105 (6)

(注) 1. 従業員数は海外現地雇用社員を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、海外現地雇用社員を含んでおります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、海外現地雇用社員の給与は含んでおりません。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
56.3	-	82.3	79.8	64.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「-」は、対象期間において取得対象者となる従業員が無いことを示しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは訪日外国人旅行者へのサービス提供を中心とした旅行事業に加え、バス事業、ホテル等施設運営事業の3事業を主力として事業展開しており、「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行(体験)を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する」ことをミッションとして掲げ、今後も旅行事業を基盤に、訪日旅行市場におけるインフラの整備をすすめて、当社グループでワンストップサービスを提供する事業展開を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として、全社及び各事業の売上高及び営業利益を継続的に成長させ、またその成長率を維持向上させることを重視し、加えて、資本コストや投資家の皆様への還元を意識した経営を実現するため、WACCを上回るROICを維持すべく、拡大するインバウンド旅行需要を取り込み、収益性の向上と資本効率の改善により持続的な企業価値の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、日本の旅行会社のリーディングカンパニーを目指す、という長期Visionの実現に向け、旅行、バス、ホテルの3つの事業の連携をシステム開発により高度化し、受注機会と収益性の最大化を図ることで、持続的な企業価値向上を実現する「旅行プラットフォーム企業」を目指してまいります。具体的には、既存事業の拡大、収益の多様化、収益基盤の強化を図り、これらをシステム開発により迅速かつ効率的に進めてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く旅行業界は、一部で人手不足やオーバーツーリズムの顕在化などの課題があるものの、円安などを背景に訪日外客数が過去最高を記録するなど、日本の観光産業全体で今後も更なる成長が期待される状況にあります。また、既存の大手旅行会社やオンライントラベルエージェン比率の上昇のほか、生成AIなどDX技術を活用した新サービスを提供する企業が続々と登場することが予想され、競争はより激しくなるものと思われます。このような中、当社グループは「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行(体験)を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」というミッションの下に、旅行事業を核として、バス事業、ホテル等施設運営事業を行っております。この3つの事業の連携をシステム開発により高度化し、受注機会及び収益性の最大化を図ることで、持続的な企業価値の向上を実現する旅行プラットフォーム企業を目指してまいります。

F I T (注1) 商品の拡大とシステム投資

今般、世界の旅行需要はF I T比率が増加している状況であり、その傾向は、今後も加速していくことが予想されます。中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み、F I T向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、自社運営ポータルサイト「Gorilla」でのホテル等の宿泊施設及び観光施設のチケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を進めてまいります。

現在、多様化するF I T需要を確実に取込むため、海外の旅行エージェン向けF I T旅行の企画・販売支援のための新システム開発に着手しております。

今後拡大が見込まれるF I T需要の獲得を通じて、当社グループの継続的な成長に資するため生成AI技術の活用を含んだ積極的なシステム投資を検討してまいります。

(注1) F I T

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

以下同じ

新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行者の40%超が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、シンガポール、インドネシアなどの東南アジア諸国や欧米からの訪日外国人旅行者(インバウンド)を取り込む必要があると考えております。また、特定の国への依存度を縮小することが、国際情勢に係る事業リスクを分散することにつながると考えております。

そのため、2019年3月にインドネシアに駐在員事務所を開設し、当該事務所をグローバル展開の拠点と位置づけ、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

バス事業における稼働率の平準化

訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注2）によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

（注2）ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドや

バス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

以下同じ

バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（貸切バス）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このために、賃金のベースアップ等の施策を継続的に実施し、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、今後も人材教育に注力してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する課題への対応は、重要なリスクの減少のみならずグループの長期的な成長に繋がる重要な経営課題の一部であると認識しております。

当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスク及び機会を監督するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、サステナビリティの推進活動における経営上重要な事項については取締役会にて承認を行っております。

(2) リスク管理

「リスク管理規程」に定める代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、サステナビリティ関連のリスク及び機会についての分析、対応策について検討を行います。また、必要に応じて取締役会において重要課題を見直すなど、適切に対応してまいります。

(3) 戦略

<気候変動に関する戦略>

当社グループでは、「コンプライアンス規程」に定める「社会との関係」に基づき、自然環境問題に取組、安全で健康な地球環境の保全に寄与することを目指しております。前連結会計年度より、旅行事業及びバス事業では、慣習的な業務構造の見直しを行い、ペーパーレス化に資する業務デジタル化を推進しております。

また、ホテル事業においては、Tマークシティホテル金沢が「金沢SDGsツーリズム推進事業者」として認定されており、グループ全体で地球環境に与える負荷を低減する取組を継続しております。

<人的資本に関する戦略>

当社グループは、「世界の旅行者に安全で感動的な体験を提供し、人々を幸せにする」という使命のもと、事業活動そのものを通じて、社会に持続的な価値を提供することを、サステナビリティの基本的な考え方としています。

その中でも、当社が最も重要な経営資源の一つと考えているのが、人的資本です。具体的には、リーダー人材や、DX人材の育成、確保を進めるとともに、育成プログラムの体系化や、権限委譲を通じた自律的な業務推進、社内コミュニケーションの活性化などを通じて、社員のモチベーションと生産性の向上を図ります。

これらの取組は、短期的なコストではなく、中長期的な企業価値を高めるための投資であると位置付けています。

人的資本の高度化を通じて、事業の競争力を高め、持続的な成長と企業価値向上を実現することが、当社のサステナビリティ方針の中核です。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、各種の取組を進めておりますが、現時点では具体的な指標及び目標は設定しておりません。

上記(3)戦略<人的資本に関する戦略>に記載のとおり、人的資本の重要性に基づき、今後、当社グループの人材戦略の整備を図る過程で、必要に応じて検討を行ってまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。が、全てを回避できる保証はありません。

さらには、リスクの全てを網羅しているものではなく、記載には不確実性を内包し、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 全社的なリスクについて

経済状況等の影響について

当社グループの事業は、国内外の景気動向及び為替や燃料価格の動向等の経済情勢の影響を受けやすく、これらの経済情勢の変化により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・国際情勢等の影響について

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、わが国又は海外における戦争・紛争・テロの発生、感染症の流行、大規模地震や台風等の自然災害、事業対象国との外交関係の悪化により訪日外国人客が減少等した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ自然災害や事故等が発生した場合、被災地等において多額の設備復旧費用や対策費用等が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害について

当社グループにおいては自社開発した宿泊施設販売予約管理システム、観光地の入場券や交通パス等の販売予約管理システム、内部管理業務においても情報システムを使用する他、当社においては親会社であるHANATOUR SERVICE INC.が運用する旅行商品等の予約・手配・精算管理システムを活用しております。これらの情報システムに関連して通信ネットワークやプログラムの不具合や、コンピューター・ウィルス、ハッカーによる妨害などによる重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によっては多額の修復費用が発生するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは、各事業において個人情報を保有しており、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護規程を定め、個人情報の管理に十分留意しております。しかしながら、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、以下の法令等による規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、若しくは、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取得している以下の許認可(登録)につき、本書提出日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可(登録)の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可(登録)取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

イ．当社グループの事業活動に係る主な法的規制

事業	主な法令
全社	個人情報の保護に関する法律
旅行事業	旅行業法、旅館業法
バス事業	旅行業法、道路運送法、消費者契約法
ホテル等施設運営事業	旅館業法、消防法、廃棄物の処理・清掃に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、食品衛生法、特定商取引に関する法律

ロ．当社グループの取得している免許・登録等

会社名 (事業所名)	許認可の名称	許認可の内容	規制法	有効期間	取消事由
当社 (本社)	第一種旅行業登録	観光庁長官 旅行業1773号	旅行業法	2030年10月31日	同法第19条
㈱友愛観光バス	一般貸切旅客自動車 運送事業許可	関東運輸局長 関自旅一第273号	道路運送法	2026年8月30日	同法第40条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	旅館業営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札保環許可(旅)第17号	旅館業法		同法第3条 第1項
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	飲食店営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札保食許可(食)第1458号 業種別番号(飲食店) 第284号	食品衛生法	2031年1月31日	同法第52条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル東京大森)	旅館業営業許可	東京都大田区保健所長 保生選第72号	旅館業法		同法第3条 第1項
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル東京大森)	飲食店営業許可	東京都大田区保健所長 保生食ほ第326号	食品衛生法	2032年6月30日	同法第52条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌大通)	旅館業営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札保環許可(旅)第44号	旅館業法		同法第3条 第1項
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌大通)	飲食店営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札保食許可(食)第1384号 業種別番号(飲食店) 第177号	食品衛生法	2027年1月31日	同法第52条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル金沢)	旅館業営業許可	金沢市保健所長 金沢市指令収衛指 第15106号	旅館業法		同法第3条 第1項
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル金沢)	飲食店営業許可	金沢市保健所長 金沢市指令収衛指 第17125号	食品衛生法	2028年2月29日	同法第55条 第1項

訴訟発生リスク

当社グループでは、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今後も従業員に対し教育を継続して行い、コンプライアンス経営を推進して参りますが、当社グループの事業遂行上、様々な訴訟発生リスクがあります。訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在で、重要な訴訟の発生はありません。

有利子負債について

当社グループは、ホテル等施設運営事業において必要となる設備投資資金等の一部を金融機関からの借入金により調達し、一部をリース契約にて設備投資しております。当連結会計年度末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高(借入金、リース債務)の割合は37.9%の水準であります。市場金利が上昇する等に伴い支払利息等が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値について

当社グループのバス事業及びホテル等施設運営事業等において保有する固定資産は、今後の収益低迷や時価下落等の状況に陥り、キャッシュ・フローの創出能力が低下した場合には、減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との関係について

2025年12月末現在、親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.4%を保有しております。

HANATOUR SERVICE INC.(韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、韓国国内外において、旅行手配業を営む現地法人や旅行関連事業を営む関連会社等、全世界に27拠点を擁しております。当社グループの旅行事業では、韓国や東南アジア等の日本国外からの訪日旅行者向けに、日本国内ツアーにおける宿泊施設や交通機関等の手配業務等を行っております。

現在、親会社グループにおいて、日本向けツアーの手配業務を行う企業はなく、当社グループとHANATOUR SERVICEグループ各社との間には、特に制約はなく事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。また、親会社グループが募集する日本向けツアーに係る手配業務は、当社及び当社と競合する複数の旅行手配業者との競合を経て選定されております。将来的に、親会社グループにおける事業の棲み分けが変更となるなど、経営方針の変更が生じ、それによる親会社グループ会社の事業展開方針に変更が生じた場合、或いは何らかの理由によりHANATOURブランドの毀損等が生じ集客力に影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

イ．資本関係について

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.4%(2025年12月末現在)を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社の経営判断において親会社の承認を必要とする取引や業務は存在しませんが、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、当社グループと問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．親会社グループとの取引条件変更によるリスク

当社グループと親会社グループとの取引については、親会社グループが募集した訪日ツアーについて、日本国内における宿泊施設や交通機関の手配、及び各種観光施設等の旅行商品の手配・提供を行い、それに対する対価を当社は得ております。

親会社グループが募集する訪日ツアーには、主に標準的価格の一般ツアー商品と、中高価格帯のツアー商品の2種類があり、取引条件は、当社以外の旅行手配業者と同様の条件で決定しております。

上記取引は、「旅行商品代金に関する覚書」に基づいて履行されており、当該覚書には取引条件の見直し、及び1ヶ月前の予告による解約等が定められております。当社は、親会社グループとの取引を今後も継続する方針であります。取引条件の妥当性については、取締役会において半期に一度、他社との取引条件等を比較しその適正性等を様々な観点から検証を行なった上で、検証の結果、当社にとって不利益となる場合は条件の見直し、解約を親会社と交渉を行う予定であります。本書提出日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の交渉により取引条件が変更となった場合、又は親会社の経営方針の変更により取引条件に変更が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度における親会社との主な取引内容は、下表のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	8,019,592千ウォン	旅行仲介業	(被所有)直接 54.4	旅行商品の売上	旅行商品の売上(注)1	394,727(注)2	売掛金	608,434

- (注) 1. 他の旅行会社との取引と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

八．親会社グループとの人的関係

2025年12月末現在、当社取締役6名のうち3名が親会社であるHANATOUR SERVICE INC.の役職を兼任しております。

当該兼務については、当社が、上場会社グループにおける知見の活用及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的として招聘したものであり、兼任している役員は以下のとおりであります。

なお、HANATOUR SERVICE INC.への出向者及びHANATOUR SERVICE INC.からの受入出向者はおりません。

当社における役職	氏名	親会社における役職
取締役	柳 敬湲	HANATOUR SERVICE INC. 副社長 供給本部長
取締役	張 静允	HANATOUR SERVICE INC. 日本事業部署長
取締役	李 振鎬	HANATOUR SERVICE INC. 財務本部長

人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材を確保することが重要だと考えております。このため、今後も優秀な人材の採用、適正な人材配置及び労働環境の整備等により優秀な人材の確保を図ってまいりますが、雇用情勢の変化等により、計画とおりに人材が確保できない場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスクについて

当社グループは旅行商品の中でも海外からのインバウンド旅行の取扱いを主力事業としており、一部の旅行代金の決済に際し外貨建の取引を行っていることから為替変動リスクに晒されております。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を円貨換算しており、為替変動により期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、旅行事業においては、ウォンに対して円高となった場合、売上高のうち外貨建ての部分について円貨換算後の売上高が減少し売上総利益が減少いたします。また、円高となった場合、旅行代金が値上がりし海外旅行の申込みが低調となる傾向があることから、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。反対に、ウォンに対して円安となった場合は円貨換算後の売上高が増加し売上総利益が増加するとともに、旅行代金が値下がりして海外旅行の申込みが増加する傾向にあることから、当社グループの業績改善につながる可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。剰余金の配当については、業績の推移を見据え、将来の事業発展のための成長投資と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。しかしながら、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合、業績が悪化した場合、成長へ向けた投資に備え内部留保を優先する場合など利益配当が行えない可能性があります。

(2) 旅行事業に関するリスクについて

韓国からの旅行者の影響について

当社グループにおいては取扱旅行者のおよそ40%超が韓国からとなっております。従って、韓国における政治・経済情勢・外国為替相場などの変動に大きな影響を受けます。今後、韓国において予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による政治・社会不安・景気の悪化などにより旅行に対する意欲が減退する等の外部環境の変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットを活用した直接販売の進展による影響

当社グループは宿泊施設から滞在サービスを、また現地のオプションツアー催行会社等から現地発着ツアーやアクティビティ等をそれぞれ仕入れて販売しておりますが、近年インターネットを通じて、宿泊施設やオプションツアー催行会社等が消費者に直接販売する例が増えてきています。さらに、生成AIなどの新たなIT技術を活用した新サービスを提供する企業が登場することが予想されるなか、当社グループは、F I T(注)向け商品の拡充、販売促進、ホテル販売や各種チケット類の販売を、自社開発したオンラインプラットフォーム「Gorilla」にて行い、そのサービスの充実・拡大化をすすめていること、及び、個々の旅行商品の特長や現地事情に応じて旅行商品を組み合わせることでより充実したツアーを企画する等、直接販売では提供できない付加価値を提供して今後も売上及び利益の成長を図ってまいります。しかしながら、このような旅行商品の直接販売の進展に伴い、直販商品の購入を愛好する旅行者が増えた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の影響について

旅行事業においては、国内外の旅行各社と競合関係にあります。また、旅行業そのものが元来参入障壁が低いことから、これまで旅行事業を行っていなかった企業や新興のベンチャー企業が、新規事業として業界の通例にない技術やビジネスモデルを用いて旅行業界に参入する可能性があります。

さらには、一般個人が旅行者に宿泊施設を提供するといった消費者同士が直接取引を行う「C to C」の仕組みのように、従来の旅行業界の枠組みを離れた動きもみられます。

こうした競争が当社グループが想定している以上に激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) バス事業に関するリスクについて

競合他社の影響について

バス事業においては、パッケージツアーから個人で旅行を楽しむお客様が増加することで競合他社との価格競争に陥る可能性があります。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは価格競争に陥った場合であっても、国の定める法定下限料金はこれまでとおり遵守してまいります。

人材の確保について

バス事業においては、乗務員を確保するため積極的な採用活動をしておりますが、当社グループが求める人材・労働力の確保が計画とおりに進捗しない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ホテル等施設運営事業に関するリスクについて

競合他社の影響について

他業種からの新規参入や民泊に対する規制緩和等、多様化する消費者のニーズに対応すべく宿泊サービスも多様化が進んでおり、業界内の競争は激化しております。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

ホテル等施設運営事業に関しては、国内での新たなホテルの運営受託案件を検討しております。既存の物件を含め、その大半はリース形式であるため、自社での取得よりも初期投資額は抑えられますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として開業費用等により当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

海外事業に関するリスクについて

当社グループの海外事業は、海外からのインバウンド客をより一層取り込むために海外拠点のネットワーク網を構築中ではありますが、国際政治や経済状況、投資や競争などに関する法的規制、商習慣の相違、労使関係など、さまざまな要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は2017年1月にベトナムのホーチミンにITシステム開発会社としてHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し、同社において各種旅行商品に関するシステム開発、及びグループ内のITインフラ整備等を進めておりますが、計画とおりにシステム開発が進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新型感染症の発生・感染拡大による事業リスクについて

重大な新型感染症が発生・感染拡大した場合の被害増大は、当社グループが提供するサービス等の需要減退リスクになり得ます。さらに新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大時に実施されたような各国の出入国規制や日本国内における移動自粛要請により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染力が強い新型感染症が流行し、予想を超える従業員の罹患者の大量発生や毒性の変化が生じ強毒化した場合等は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における経営環境は、世界経済の減速リスクや国際情勢、為替・物価変動など先行き不透明感が残る中、一部アジア地域における地震に関する風評や中国政府による渡航自粛要請の影響が見られたものの、訪日旅行需要の底堅い拡大を背景に、日本のインバウンド市場全体としては堅調な成長基調が継続し、訪日外客数は過去最高となる4,200万人超を記録しました。

一方、宿泊業や観光バス業界を中心に旅行業界では人手不足の状況が継続しているほか、一部地域においてはオーバーツーリズムの顕在化も見られるなど、インバウンド市場の持続的な成長に向けた課題も残る状況にあります。

このような経営環境のもと、当社グループでは、F I T（個人旅行）を含むインバウンド需要獲得を成長ドライバーと位置付け、営業活動の高度化を進めるとともに、各事業において既存事業の拡大と収益源の多様化に注力してまいりました。加えて、社内業務のデジタル化を軸とした業務改革を推進し、生産性向上や人員配置の最適化、コストコントロールを通じて、持続的な収益基盤の構築に取り組んでおります。

また、旅行事業において海外旅行エージェント向けに開発を進めている新プラットフォームは、計画とおり進捗しており、海外旅行エージェントの訪日F I T（個人旅行）需要に柔軟かつ効率的に対応可能なサービスとしての提供を見込んでおります。こうした取組を通じて、拡大するF I T（個人旅行）需要の着実な獲得を図り、グループ全体で持続的な成長と業容拡大、並びに利益率向上に努めてまいります。

これらの活動の結果、売上高7,180,131千円（前年同期比7.8%増）、営業利益1,998,225千円（前年同期比15.3%増）、経常利益1,939,696千円（前年同期比18.0%増）、Tマークシティホテル札幌の営業終了を2026年3月に控え解体費用等を389,801千円特別損失に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益が1,385,131千円（前年同期比14.9%減）となり、営業利益、経常利益は過去最高を更新しました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

旅行事業

当連結会計年度のインバウンド旅行市場は、訪日外客数が4,268万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、前年同期比15.8%増、過去最高を記録する結果となりました。

アジア圏においては、5月後半に生じた日本国内の地震に関する風評の影響が9月まで継続したものの、10月以降は回復基調となりました。主力の韓国向けの団体ツアーについては、募集型の団体パッケージおよび受注型のインセンティブツアーのいずれも取扱高が通年で前年を上回り、10月以降の第4四半期会計期間では売上高も前年を上回る水準まで回復しております。

また、東南アジアおよび欧州の団体ツアーについては、強化した営業活動が奏功し、通年を通じて取扱高および売上高ともに前年を上回る結果となりました。

F I T（個人旅行）分野では、海外主要予約サイトとのA P I連携を活用し、ホテルや旅ナカ商材の取扱いを行うオンラインプラットフォーム「Gorilla」において、商品ラインアップの拡充を進めております。取扱高および売上高は第1四半期において好調に推移していたものの、アジア圏を中心とした日本国内の地震に関する風評の影響により販売単価が伸び悩みました。その後、第4四半期には回復基調となったものの、通年では取扱高が前年を上回った一方、売上高が前年に届かない結果となりました。

これらの結果、10月以降の第4四半期会計期間では11.1%増収、20.5%増益となったものの、当連結会計年度の旅行事業の売上高は2,935,296千円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は1,140,765千円（前年同期比2.9%減）となりました。

バス事業

当連結会計年度のバス事業における貸切観光バスは、東京、大阪、北海道と福岡の4拠点にて、韓国を中心に台湾や東南アジア、欧州などからのインバウンド需要の獲得及び、国内向けの営業活動の強化に取り組んでまいりました。

旅行事業と同様に、インバウンド需要については日本国内の地震に関する風評の影響により、9月までの第3四半期累計期間では、売上高は前年並みで推移しましたが、10月以降の韓国を中心としたアジア圏からの団体の受注が伸び、第4四半期会計期間では7.7%増収となりました。

送迎バス分野では、羽田営業所における海外航空会社クルーの送迎業務、札幌営業所における半導体製造工場の建設工事作業員の送迎業務がともに堅調に推移いたしました。

また、業界全体でドライバー不足が続くなか、最適人員数の確保に向けた採用活動を継続するとともに、社内業務のデジタル化による運行管理の効率化や、間接部門の人員配置の最適化などを通じて業務効率化を推進し、利益率の向上に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度におけるバス事業の利益は過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度のバス事業は、売上高2,092,490千円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益479,777千円（前年同期比10.4%増）となりました。

ホテル等施設運営事業

当連結会計年度においては、国内外の旅行エージェントとの連携強化に加え、OTA（オンライントラベルエージェント）を通じた戦略的な販売施策を推進したことにより、国内需要およびインバウンド需要はともに拡大しました。日本国内の地震に関する風評の影響や中国政府による渡航自粛要請の影響が一部で見られたものの、需給バランスの改善を背景に稼働率およびADR（客室平均単価）は前年を上回り、当連結会計年度のセグメント利益は過去最高額となりました。

Tマークシティホテル札幌、札幌大通、東京大森のADR（客室平均単価）は前年同期比12%～18%増となっており、稼働率も増加いたしました。

一方、Tマークシティホテル金沢では、上期において、金沢市全体として国内観光需要の回復が遅れていた影響から、ADR（客室平均単価）は前年を下回ったものの、稼働率は前年を上回る結果となりました。

各ホテルでは、国内並びに東アジア・東南アジアの旅行エージェントとの取引拡大を進めるとともに、近隣の飲食店やレジャー施設との連携による付加価値型商品の展開を通じて、ビジネス需要と観光需要の双方を取り込み、利益拡大を目指しております。

当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は3,393,078千円（前年同期比16.6%増）、セグメント利益は829,700千円（前年同期比62.0%増）となりました。

その他

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社旅行事業のプラットフォーム「Gorilla」、海外旅行エージェント向けの訪日FIT（個人旅行者）需要への企画・販売支援を目的とした新規プラットフォームの開発など、当社グループのシステム開発・運用、保守を行っており、グループ外部との取引はございません。

当連結会計年度の売上高は78,762千円（前年同期比53.4%増）、セグメント損失は3,490千円（前年同期はセグメント損失1,199千円）となりました。

(2) 当期のキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ302,379千円減少し、2,235,266千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は1,971,768千円（前連結会計年度は1,825,565千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,564,776千円、減価償却費が342,917千円、店舗閉鎖損失引当金の増加額が312,744千円、減損損失が77,056千円、長期未収入金の減少額が11,732千円となり資金が増加した一方、売上債権の増加額が264,760千円、利息の支払額が66,666千円、仕入債務の減少額が66,069千円、本社移転費用の支払額が10,650千円となり資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は881,919千円（前連結会計年度は375,703千円の使用）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入が41,441千円、有形固定資産の売却による収入が31,272千円となり資金が増加した一方、定期預金の預入による支出が700,000千円、有形固定資産の取得による支出が172,262千円、無形固定資産の取得による支出が57,715千円、敷金及び保証金の差入による支出が20,081千円となり資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は1,391,352千円（前連結会計年度は890,331千円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純減額が400,000千円、配当金の支払額が376,316千円、長期借入金の返済による支出が371,606千円、リース債務の返済による支出が243,391千円となり資金が減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額	前年同期比(%)
旅行事業 (千円)	2,932,569	2.3
バス事業 (千円)	988,591	13.6
ホテル等施設運営事業 (千円)	3,258,970	16.8
報告セグメント計 (千円)	7,180,131	7.8
その他 (千円)		
合計 (千円)	7,180,131	7.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
HANATOUR SERVICE INC.	993,404	14.9

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
HANATOUR SERVICE INC.	718,669	10.0

3. 旅行事業の販売実績は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱実績)は以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
旅行事業	14,833,085	37.3	16,185,730	9.1

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、重要な会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は11,220,337千円となり、前連結会計年度末に比べ484,842千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が397,234千円増加したこと、売上高増加に伴う売掛金及び契約資産が260,772千円増加したこと、F I T (個人旅行) 向け新プラットフォームの開発並びに社内業務のデジタル化に伴うシステム投資により無形固定資産が37,316千円増加したこと、有形固定資産の建物及び構築物が本社移転により27,580千円増加したこと、機械装置及び運搬具がバス車両の取得により84,960千円増加したこと、一方、有形固定資産のリース資産が減価償却等により228,710千円減少したこと、投資その他の資産のその他に属する長期前払費用が28,980千円減少したこと、敷金及び保証金の回収により21,288千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は6,735,065千円となり、前連結会計年度末に比べ522,772千円減少いたしました。これは主に、短期・長期借入金が約定弁済、早期弁済により771,606千円減少したこと、流動・固定負債のリース債務が支払いにより243,391千円減少したこと、一方、流動・固定負債の店舗閉鎖損失引当金が312,744千円増加したこと、未払法人税等が176,410千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は4,485,272千円となり、前連結会計年度末に比べ1,007,615千円増加いたしました。これは、繰越利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により1,385,131千円増加となったこと、一方、繰越利益剰余金が剰余金の配当の支払いにより376,665千円減少したこと、為替換算調整によりその他包括利益累計額が811千円減少したこと等によるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記している他、バス事業、ホテル等施設運営事業に係る一部の売上高について、取扱高と仕入高もしくは販売費及び一般管理費を相殺した純額で表記しているため、その結果売掛金及び契約資産の残高が売上高に対して高い水準となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は7,180,131千円となりました。円安を追い風に訪日旅行の需要が高まり訪日外客数が過去最高を記録するなど、インバウンド旅行市場は順調に推移し、当社グループ全事業の売上高は堅調に推移する結果となり、前連結会計年度に対し7.8%増加いたしました。

売上原価は前連結会計年度と同水準の1,462,531千円となり、売上総利益は5,717,599千円と前連結会計年度に対し9.9%増加する結果となりました。

販売費及び一般管理費は、各事業において人員の増加、給与のベースアップを実施し、人件費が前年に対し6.0%増加、各事業において稼働の増加に伴い変動経費を中心に増加し、経費全体で前年に対し7.9%増加する結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は1,998,225千円(前年同期比15.3%増)となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に対し、受取利息が6,389千円増加、補助金収入が2,935千円増加した一方、受取保険金が3,590千円減少等し、17,229千円の計上、営業外費用は、為替差損が12,078千円減少、支払利息が11,547千円減少し、75,758千円の計上となっております。この結果、当連結会計年度の経常利益は1,939,696千円(前年同期比18.0%増)となりました。

特別利益、特別損失は、固定資産売却益が26,372千円、店舗閉鎖損失引当金繰入額が312,744千円、減損損失が77,056千円発生し、税金等調整前当期純利益は1,564,776千円(前年同期比5.1%減)となりました。

法人税等調整額は繰延税金資産の取崩しにより683千円(益)発生し、親会社株主に帰属する当期利益は前連結会計年度に対し242,012千円減少の1,385,131千円(前年同期比14.9%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) 当期のキャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますそれぞれの課題に的確に対処し事業を拡大していくことにより、成長と発展を遂げてまいりる所存です。

また、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じることや、日本の観光商材の総合オンラインプラットフォームである「Gorilla」の各国旅行会社との提携、オンライントラベルエージェントとのAPI連携を進め、総合旅行会社として一層の業容拡大を目指してまいります。

さらに各事業における生産性の向上を目指すべく、グループ内の内部管理体制強化のためのITインフラ整備に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資であります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資本、金融機関からの借入により資金を調達しております。

5 【重要な契約等】

HANATOUR SERVICE INC. との業務提携契約

当社は2007年10月31日に親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の目的

顧客へのサービス向上を図り、当社とHANATOUR SERVICE INC. の相互発展と利益獲得を目的としております。

(2) 契約の内容

日本向けインバウンド旅行の送客手配等に係る業務提携契約であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は225,818千円であります。主なものは、旅行事業及びバス事業における社内業務のデジタル化のためのシステム開発投資、バス事業におけるリース車両の買取によるものです。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
TRAVEL4U 事業所他 (Jongno-gu, Seoul, Korea 他)	旅行事業	事務所 設備	185		1,181	()				1,367	23 (4)
本社 (東京都港区)	全社 旅行事業	事務所 設備	30,861		1,704	()		48,680	68,536	149,783	82 (2)
東カン札幌第二ビル (札幌市中央区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	87			231,776 (1,758.40)				231,863	0 (0)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
 2. 東カン札幌第二ビルは、(株)アレグロクスTMホテルマネジメント(子会社)に貸与中の建物及び構築物を含んでおります。
 3. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。
 5. ソフトウェアの内訳は、ソフトウェア48,338千円及び商標権342千円であります。
 6. その他の内訳は、ソフトウェア仮勘定67,987千円及び無形固定資産仮勘定549千円であります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所 (賃借)	24,989

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)友愛 観光バス	千歳 営業所 (北海道 千歳市)	バス事業	事務所 設備 車両	297	49,281	1,023	58,042 (3,869.49)				108,645	19 (7)
(株)友愛 観光バス	東京 営業所 (東京都 葛飾区)	バス事業	事務所 設備 車両	104	73,260	1,320	()				74,684	21 (2)
(株)友愛 観光バス (注)3	本社 (東京都 葛飾区)	バス事業	事務所 設備	1,503		246	()		8,836	28,874	39,461	5 (0)
(株)友愛 観光バス	羽田 営業所 (神奈川 県川崎 市)	バス事業	事務所 設備 車両	577	45,345	773	()		325		47,021	19 (1)
(株)友愛 観光バス	大阪 営業所 (大阪府 八尾市)	バス事業	事務所 設備 車両	6,547	58,996	1,004	265,555 (2,550.00)				332,104	26 (0)
(株)友愛 観光バス	九州 営業所 (福岡県 糟屋郡篠 栗町)	バス事業	事務所 設備 車両	0	54,972	937	110,639 (3,392.00)				166,550	23 (0)
(株)友愛 観光バス	沖縄 営業所 (沖縄県 豊見城 市)	バス事業	事務所 設備 車両				()					0 (0)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tマーク シティホ テル札幌 (北海道 札幌市中 央区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	0		1,131	()		0	92	1,223	13 (6)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tマーク シティホ テル札幌 大通(北 海道札幌 市中央区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	0		3,245	()	1,141,806	0		1,145,052	14 (6)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tマーク シティホ テル東京 大森(東 京都大田 区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設			3,200	()	2,243,817	529		2,247,547	20 (4)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tマーク シティホ テル金沢 (石川県 金沢市)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	68		1,802	()		1,281		3,153	11 (4)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	本社 (東京都 港区)	ホテル等 施設運営 事業	事務所 設備			292	()		0		292	0 (0)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. その他の内訳は、ソフトウェア仮勘定28,874千円であります。

(3) 海外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	本社 (Ho Chi Minh City、 Viet Nam)	その他	事務所 設備	592		111	()					703	32 (0)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却、売却

当連結会計年度末において、Tマークシティホテル札幌解体の意思決定時に店舗閉鎖損失見込額を計上しております。当連結会計年度末の店舗閉鎖損失引当金残高は312,744千円であります。

なお、当該損失見込額に重要な固定資産の除却損はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,664,700	12,664,700	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,664,700	12,664,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月30日 (注)1	1,664,700	12,664,700	749,947	1,771,947	749,947	1,671,947
2023年5月15日 (注)2	-	12,664,700	1,671,947	100,000	1,646,947	25,000

(注) 1. 第三者割当増資

発行価格 901円

資本組入額 450.5円

払込金総額 1,499,894千円

主な割当先 HANATOUR SERVICE INC. 李 炳燦

2. 2023年3月30日開催の定時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、その他資本剰余金3,363,893千円のうち、2,938,014千円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が1,671,947千円(減資割合94.4%)減少し、資本準備金が1,646,947千円(減資割合98.5%)減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	22	37	27	102	4,391	4,582	
所有株式数(単元)	-	938	3,311	2,283	70,909	2,077	47,072	126,590	5,700
所有株式数の割合(%)	-	0.740	2.615	1.803	56.014	1.640	37.184	100.000	

(注) 自己株式109,229株は、「個人その他」に1,092単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
HANATOUR SERVICE INC. (常任代理人:みずほ証券株式会社)	41, INSADONG 5-GIL, JONGRO-GU, SEOUL REPUBLIC OF KOREA 03161 (東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア)	6,836,300	54.47
李 炳燦	東京都豊島区	2,268,200	18.07
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3番14号	145,000	1.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	81,183	0.64
中村 春雄	東京都中央区	80,000	0.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	73,000	0.58
KSD - NH (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	66,000	0.52
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	50,000	0.39
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	41,167	0.32
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	40,600	0.32
計		9,681,450	77.09

(注) 上記のHANATOUR SERVICE INC.の所有株式数は、実質所有者を確認できたため同社がKSD - MIRAE ASSET SECURITIES (CLIENT) に預託している250,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,549,800	125,498	
単元未満株式	普通株式 5,700		
発行済株式総数	12,664,700		
総株主の議決権		125,498	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式109,229株のうち29株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社HANATOUR JAPAN	東京都港区虎ノ門5丁目 12番1号	109,200	-	109,200	0.86
計		109,200	-	109,200	0.86

(注) 2025年12月31日時点の自己株式数は、109,229株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	31	39
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	109,229		109,229	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、業績の推移を見据え、将来の事業の発展を目的とした成長投資や財務基盤の強化等に充当するための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

株式上場後は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記方針に基づき総合的に検討した結果、1株当たり40円の配当を実施する予定であります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	502,218	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

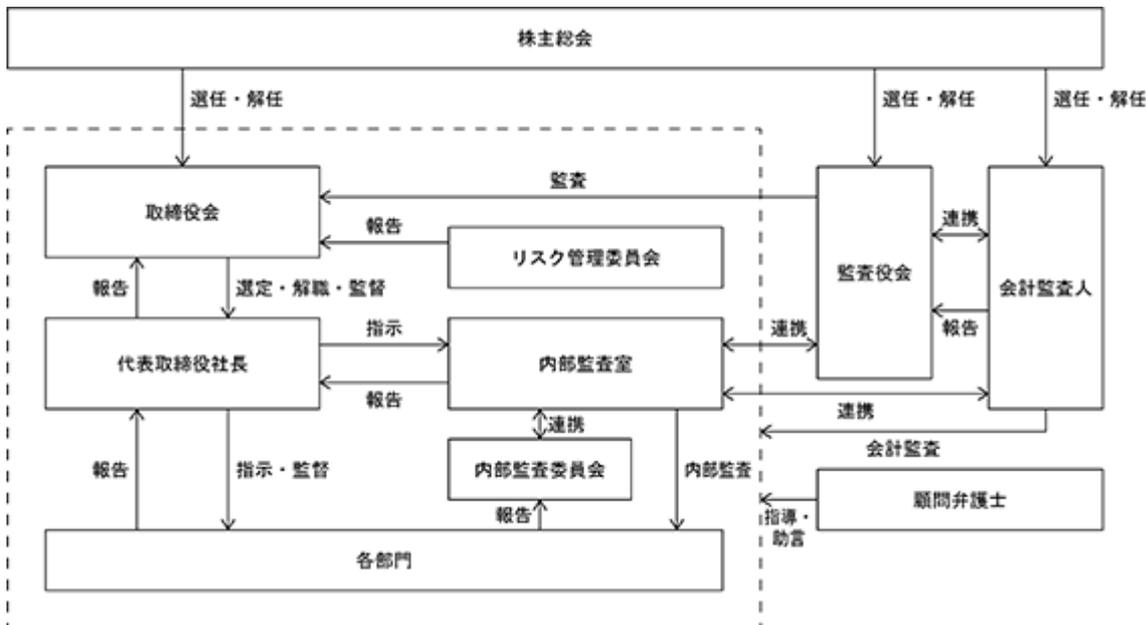
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めることを基本方針としております。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役で構成する取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定しておりますが、独立性の高い監査役3名（全員が社外監査役）で構成する監査役会が取締役の職務執行を監査する体制により、経営監督機能は十分に機能していると判断しているため、監査役会設置会社体制を採用しております。また、内部監査室を設置し、監査役会及び会計監査人との連携をとることにより、企業として会社法をはじめとした各種関係法令に則り、適法に運営を行っております。

また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

当社における企業統治の体制の概要図は、以下のとおりであります。



イ．取締役会

当社の取締役会は、本報告書提出日（2026年3月26日）現在、6名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営の意思決定機関として経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、当社及び子会社の業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役会には監査役3名（全員が社外監査役）が出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長： 代表取締役社長 金尚昱

構成員： 取締役 李炳燦、柳敬湊、張瀨允、李振鎬

社外取締役 坂本公敏

常勤監査役(社外監査役) 佐野強

社外監査役 遠藤康彦、柴野高之

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、各取締役及び各監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
李 炳燦	16回	16回
金 尚昱	16回	16回
李 セボム	4回	4回
田中 一彰	4回	4回
柳 敬湊	16回	12回
張 瀨允	16回	15回
李 振鎬	16回	13回
金 昌熏	4回	4回
林 京娥	4回	0回
李 憲模	4回	3回
坂本 公敏	12回	12回
佐野 強	16回	16回
小川 和洋	4回	4回
鹿野 建治	4回	4回
遠藤 康彦	12回	12回
柴野 高之	12回	12回

(注) 1．社外取締役坂本公敏、監査役遠藤康彦、柴野高之の両氏は、2025年3月28日の就任以降の開催回数・出席回数を記載しております。

2．取締役李セボム、田中一彰、金昌熏、林京娥、李憲模の各氏は、2025年3月28日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任しております。

3．監査役小川和洋、鹿野建治の両氏は、2025年3月28日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任しております。

当事業年度における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に関する規程に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令・定款に定められた事項の審議・決定とともに、成長戦略のためのシステム投資、本店移転等についての意思決定を行いました。

ロ．監査役会

当社の監査役会は、本報告書提出日（2026年3月26日）現在、3名（全員が社外監査役）で構成され、毎月開催される監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会その他重要な会議に出席して適宜意見を述べているほか、必要に応じて経営トップとの意見交換、内部監査室及び会計監査人との報告・連携により、公正な経営監視体制をとっております。

監査役会の構成員は以下のとおりであります。

議長： 常勤監査役(社外監査役) 佐野強

構成員： 社外監査役 遠藤康彦、柴野高之

八．内部監査

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、会計経理に精通する経理部長が内部監査を実施しております。ただし、経理部門の内部監査は人事総務部長が実施しております。

内部監査員は、監査役会及び会計監査人との連携のもとに、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施し、被監査部門である各組織の監査結果並びに改善点については、内部監査員から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告を踏まえ、代表取締役社長と内部監査員が協議し、改善等の指示が必要と判断された場合には、内部監査員は速やかに被監査部門組織の責任者に対してその旨を通知し、その後の改善処置実施状況を確認します。

二．その他の委員会

上記の他に、当社の経営に関わる重要事項・課題等について多様な見地から審議するために、以下の委員会を設置しております。

・リスク管理委員会

代表取締役社長を委員長として、原則として年1回及び必要に応じて開催し、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行っております。また、活動内容及びリスク評価項目について取締役会に報告しております。

・内部監査委員会

内部監査室長を委員長として、四半期に1回開催し、各部門から選任された委員からの内部統制状況等の報告及び法令違反に対する未然防止策の協議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。当該方針の内容は以下のとおりであります。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定める。
 - (b) 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (c) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
 - (d) 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
 - (e) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
 - (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図る。
 - (b) 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図る。
 - (c) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (b) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設ける。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置する。
 - (b) 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得る。
 - (c) 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指示を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
 - (b) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
 - (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
- (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席できる。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
 - (b) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理委員会を原則として年1回及び必要に応じて開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、必要に応じて弁護士、公認会

計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部門である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備に取り組むとともに、子会社における経営上の重要事項の決定を、当社の事前承認事項としています。

また、当社の監査役は子会社に対して事業の経過概要について報告を求め、当該報告につき、必要に応じて子会社に対してその業務及び財産の状況を調査しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めておりま

す。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	キム サンウク 金 尚昱	1974年12月24日生	2005年9月 当社入社 2010年12月 当社九州営業所長就任 2016年8月 当社韓国事業部長就任 2020年1月 当社営業1事業部長就任 2022年3月 当社取締役営業1事業部長兼IT企画部長就任 2023年4月 当社取締役FIT事業部長兼IT企画部長就任 2023年9月 当社取締役営業本部長兼FIT事業部長兼IT企画部長就任 2024年3月 当社常務取締役営業本部長兼FIT事業部長就任 2025年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	13,600
取締役	イ ピョンチャン 李 炳燦	1964年10月27日生	1996年3月 株式会社ワス入社 1999年8月 株式会社宇進(Sun Tour)設立 2005年9月 当社設立 代表取締役就任 2013年5月 株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社友愛観光バス代表取締役就任 2025年3月 当社取締役就任(現任) 2025年3月 株式会社友愛観光バス取締役就任(現任)	(注) 3	2,268,200
取締役	リュ チャンホ 柳 澈漢	1970年10月5日生	1999年10月 HANATOUR SERVICE INC.入社 2010年4月 同社航空事業部部長就任 2012年1月 同社航空事業本部本部長就任 2017年1月 同社常務理事グローバル航空ホテル事業本部長就任 2020年7月 同社常務理事供給本部長就任 2021年3月 当社取締役就任(現任) 2022年4月 HANATOUR SERVICE INC. 専務理事供給本部長就任(現任) 2025年4月 同社副社長供給本部長就任(現任)	(注) 3	
取締役	ジャン ジョンユン 張 潯允	1977年1月20日生	2003年11月 HANATOUR SERVICE INC.入社 2016年4月 同社日本本部サポート総括チーム長就任 2020年7月 同社日本商品企画部署長就任 2021年3月 当社取締役就任(現任) 2023年4月 HANATOUR SERVICE INC. 商品企画支援部署長就任 2025年4月 同社日本事業部署長就任(現任)	(注) 3	
取締役	イ ジンホ 李 振鎬	1974年4月28日生	2001年11月 三政会計法人IM4本部入社 2020年7月 HANATOUR SERVICE INC.入社 2020年7月 同社財務本部財務管理部署長就任 2022年1月 同社財務本部長就任(現任) 2022年12月 当社監査役就任 2023年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	坂本 公敏	1960年4月28日生	1985年4月 ホテルニューオータニ博多入社 1995年5月 グランドハイアット福岡 営業課長 1999年3月 同ホテル営業部長就任 2002年9月 ハイアットリージェンシー大阪 宿泊部長 2006年3月 ロワジュールホテル沖縄 総支配人 2009年9月 ソラーレホテルズアンドリゾーツ沖縄地区統括部長兼オキナワリゾートリゾート&スパ総支配人 2016年4月 リーガロイヤルグラン沖縄 総支配人 2018年2月 琉球ホテルマネジメント株式会社 ノホテル沖縄那覇 取締役総支配人(現任) 2025年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐野 強	1960年9月16日生	1983年4月 株式会社リクルートフロムエー (現：株式会社リクルート)入社 2003年4月 株式会社GMOサンプランニング (現：GMOアドパートナーズ株 式会社)入社 2009年7月 株式会社ファンケル入社 2014年7月 カーコンビニ倶楽部株式会社入社 2015年4月 レカム株式会社入社 2016年4月 株式会社ウエストエネルギーソ リューション入社 2017年2月 株式会社オープンストリーム (現：アクセンチュア株式会社)入 社 2023年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	遠藤 康彦	1962年8月30日生	1985年8月 サンワ東京丸の内事務所(現：有 限責任監査法人トーマツ)入所 2021年8月 遠藤康彦公認会計士事務所 開業 (現任) 2022年12月 Terra Drone株式会社 監査役 就任 2023年12月 株式会社レイシャス 監査役就任 (現任) 2025年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	柴野 高之	1971年8月14日生	1998年4月 弁護士登録 堂島法律事務所 入所 2003年1月 堂島法律事務所 パートナー 2017年1月 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー(現任) 2023年4月 日鉄興和不動産プライベート投資 法人 監督役員(現任) 2025年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計					2,281,800

- (注) 1. 取締役の坂本公敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役各氏は、社外監査役であります。
3. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在における執行役員は3名で、執行役員仕入事業部長兼グローバル事業部長の李セボム、執行役員FIT事業部長兼韓国事業部長の許星姫、執行役員経営管理部長の田中一彰になります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役坂本公敏氏は、当社取引先の一つである琉球ホテルマネジメント株式会社が運営するノボテル沖縄那覇の取締役総支配人を兼任しておりますが、当社と兼任先との当事業年度における取引実績は、当社仕入額全体に対して0.35%であり、同氏の独立性に問題は無いと判断しております。当該兼任を除き、当社と社外取締役の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は設けておりませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役坂本公敏氏は、原則として毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会等に出席し、客観的な視点から職務執行に関する監督及び助言を行っております。また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役各氏は、原則として毎月1回開催する監査役会、必要に応じて開催する臨時監査役会に出席し、実施した監査の内容を報告するほか、取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っております。また、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

社外監査役は、専門的な見地から、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、社外監査役は、必要に応じて内部監査、会計監査の内容について、関連機関及び関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っており、監査役会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名が取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査しております。

また、監査役と会計監査人は四半期・期末決算時その他必要に応じて報告会を開催し、重要な会計に関する検討課題について随時意見交換するなど相互に連携・協力し、監査の効率性およびコーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

監査役会は、原則月1回の開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐野 強	14回	14回
遠藤 康彦	12回	12回
柴野 高之	12回	12回

(注) 監査役小川和洋、鹿野建治の両氏は、2025年3月28日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、定時株主総会への付議内容の監査、決算等に関する審議、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

各監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務遂行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っております。また、常勤監査役の活動として、重要な会議体への出席、内部監査員との連携、各取締役との個別面談、重要書類の閲覧等を実施し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、会計経理に精通する経理部長が内部監査を実施しております。ただし、経理部門の内部監査は人事総務部長が実施しております。

内部監査員は、監査役会及び会計監査人との連携のもとに、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施し、被監査部門である各組織の監査結果並びに改善点については、内部監査員から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告を踏まえ、代表取締役社長と内部監査員が協議し、改善等の指示が必要と判断された場合には、内部監査員は速やかに被監査部門組織の責任者に対してその旨を通知し、その後の改善処置実施状況を確認します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮城翔平

指定有限責任社員 業務執行社員 西田良平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者1名、その他6名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の可否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		30,000	
連結子会社				
計	25,000		30,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容
(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容
(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案した上で、協議により監査役会の同意を得て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年7月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額40百万円とし、監査役の報酬額を年額10百万円と決定しております。

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長であり、取締役会において代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することについて承認を受けております。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

各取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長にその決定権を委任し、株主総会で決議された報酬総限度額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業務等を勘案しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査役の報酬額は、株主総会にて決定した報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,432	23,373		5,059		4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	8,982	8,982				7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
3,390	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から

純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任パートナーズ総合監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,549,949	2,947,183
売掛金及び契約資産	1 1,663,079	1 1,923,851
前渡金	293,820	271,173
その他	159,517	165,590
貸倒引当金	12,402	10,542
流動資産合計	4,653,964	5,297,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,244	40,825
機械装置及び運搬具（純額）	196,896	281,857
土地	641,449	641,449
リース資産（純額）	3,614,334	3,385,624
その他（純額）	48,191	17,975
有形固定資産合計	2 4,514,116	2 4,367,732
無形固定資産		
118,130		155,446
投資その他の資産		
敷金及び保証金	959,512	938,223
繰延税金資産	434,443	435,126
その他	114,143	73,633
貸倒引当金	58,815	47,082
投資その他の資産合計	1,449,283	1,399,901
固定資産合計	6,081,530	5,923,079
資産合計	10,735,494	11,220,337

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,091,342	1,002,626
短期借入金	400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	189,204	68,700
リース債務	243,391	246,251
未払金	91,369	102,642
未払法人税等	3,325	179,736
未払費用	616,015	618,812
店舗閉鎖損失引当金	-	123,494
その他	1 186,032	1 251,630
流動負債合計	2,820,682	2,593,895
固定負債		
長期借入金	404,036	152,934
リース債務	4,031,911	3,785,659
店舗閉鎖損失引当金	-	189,250
その他	1,207	13,325
固定負債合計	4,437,155	4,141,169
負債合計	7,257,837	6,735,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	451,444	451,444
利益剰余金	3,121,504	4,129,970
自己株式	202,639	202,678
株主資本合計	3,470,310	4,478,737
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,347	6,535
その他の包括利益累計額合計	7,347	6,535
純資産合計	3,477,657	4,485,272
負債純資産合計	10,735,494	11,220,337

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 6,662,439	1 7,180,131
売上原価	1,462,169	1,462,531
売上総利益	5,200,269	5,717,599
販売費及び一般管理費	2 3,467,911	2 3,719,373
営業利益	1,732,358	1,998,225
営業外収益		
受取利息	919	7,308
補助金収入	-	2,935
社宅家賃収入	3,711	4,604
受取保険金	3,590	-
その他	1,003	2,379
営業外収益合計	9,224	17,229
営業外費用		
支払利息	79,285	67,738
為替差損	14,960	2,882
その他	3,865	5,137
営業外費用合計	98,111	75,758
経常利益	1,643,472	1,939,696
特別利益		
固定資産売却益	3 13	3 26,372
国庫補助金	4 10,890	-
新株予約権戻入益	4,081	-
特別利益合計	14,984	26,372
特別損失		
減損損失	-	5 77,056
固定資産圧縮損	4 9,199	-
本社移転費用	-	6 10,962
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	7 312,744
その他	134	529
特別損失合計	9,333	401,292
税金等調整前当期純利益	1,649,123	1,564,776
法人税、住民税及び事業税	3,380	180,328
法人税等調整額	18,599	683
法人税等合計	21,979	179,645
当期純利益	1,627,143	1,385,131
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,627,143	1,385,131

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,627,143	1,385,131
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,290	811
その他の包括利益合計	1,290	811
包括利益	1,628,434	1,384,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,628,434	1,384,319
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	450,879	1,494,360	204,422	1,840,817	6,056	6,056	4,664	1,851,537
当期変動額									
剰余金の配当			-		-				-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,627,143		1,627,143				1,627,143
自己株式の取得				72	72				72
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		565		1,855	2,421				2,421
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	1,290	1,290	4,664	3,373
当期変動額合計	-	565	1,627,143	1,783	1,629,492	1,290	1,290	4,664	1,626,119
当期末残高	100,000	451,444	3,121,504	202,639	3,470,310	7,347	7,347	-	3,477,657

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	451,444	3,121,504	202,639	3,470,310	7,347	7,347	-	3,477,657
当期変動額									
剰余金の配当			376,665		376,665				376,665
親会社株主に帰属する当期純利益			1,385,131		1,385,131				1,385,131
自己株式の取得				39	39				39
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		-		-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	811	811	-	811
当期変動額合計	-	-	1,008,466	39	1,008,426	811	811	-	1,007,615
当期末残高	100,000	451,444	4,129,970	202,678	4,478,737	6,535	6,535	-	4,485,272

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,649,123	1,564,776
減価償却費	349,239	342,917
減損損失	-	77,056
本社移転費用	-	10,962
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	312,744
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,508	13,593
固定資産圧縮損	9,199	-
受取利息及び受取配当金	919	7,308
支払利息	79,285	67,738
新株予約権戻入益	4,081	-
固定資産売却益	-	26,372
為替差損益(は益)	443	379
国庫補助金等収入	10,890	-
売上債権の増減額(は増加)	422,106	264,760
棚卸資産の増減額(は増加)	50	1,503
長期未収入金の増減額(は増加)	14,528	11,732
仕入債務の増減額(は減少)	208,580	66,069
未払金の増減額(は減少)	21,313	15,448
未払費用の増減額(は減少)	32,974	2,797
未払消費税等の増減額(は減少)	67,145	2,313
その他	47,551	23,957
小計	1,895,651	2,048,589
利息及び配当金の受取額	919	4,413
利息の支払額	78,743	66,666
本社移転費用の支払額	-	10,650
補助金の受取額	10,890	-
法人税等の支払額	3,151	3,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,825,565	1,971,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	229,131	172,262
有形固定資産の売却による収入	6,546	31,272
無形固定資産の取得による支出	95,536	57,715
長期前払費用の取得による支出	78,372	-
定期預金の預入による支出	-	700,000
敷金及び保証金の差入による支出	69,513	20,081
敷金及び保証金の回収による収入	90,827	41,441
その他	522	4,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	375,703	881,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	447,307	400,000
長期借入金の返済による支出	189,204	371,606
リース債務の返済による支出	240,579	243,391
割賦債務の返済による支出	14,989	-
ストックオプションの行使による収入	1,838	-
自己株式の取得による支出	72	39
配当金の支払額	17	376,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	890,331	1,391,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,113	875
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	560,644	302,379
現金及び現金同等物の期首残高	1,977,002	2,537,646
現金及び現金同等物の期末残高	2,537,646	2,235,266

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社

連結子会社の名称

(株)友愛観光バス

(株)アレグロクスTMホテルマネジメント

HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

・旅行事業

旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・バス事業

バス事業は、主に貸切旅客自動車運送事業で顧客に輸送サービスを提供する義務を負っております。当該輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。

・ホテル等施設運営事業

ホテル業は、主に宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する事業であり、顧客との宿泊契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。宿泊収入については宿泊期間に応じて履行義務が充足されるものであり、当該期間に応じて収益を認識しており、付随サービスについてはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	434,443	435,126

2. 見積りの内容に関するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には訪日旅行者数、貸切観光バス需要、ホテル宿泊需要等に関する将来見通しを主要な仮定として織り込んでおります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の旅行需要等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループは、保有している「Tマークシティホテル札幌」について、アスベスト除去費用やPCB含有機器の廃棄処理費用などに係る債務を有しておりますが、当該物件の解体時期やホテル運営の期間について明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、建物解体時期やホテル運営の期間について明確になり、また、建物解体時に発生するアスベスト除去費用等についても、情報を入手したことにより、アスベスト除去費用等を合理的に見積ることが可能となりました。

その結果、資産除去債務を77,056千円計上するとともに、同時に77,056千円の固定資産減損損失として特別損失に計上いたしました。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、主に「売掛金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、流動負債の「その他」に含まれております。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,377,433千円	3,629,502千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じた収益は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	705,646千円	766,038千円
販売促進費	379,387	501,838
賃借料	528,842	522,355
減価償却費	317,469	275,967
支払手数料	535,901	587,660
貸倒引当金繰入	1,209	11,849

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	13千円	26,372千円

4 国庫補助金及び固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

国庫補助金の受入により取得価格から直接控除した額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ソフトウェア	9,199千円	千円

5 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
北海道札幌市	ホテル等施設運営 事業設備	建物及び構築物	77,056

当社グループは、事業区分、ホテル等施設運営事業についてはホテル施設単位を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、翌期の2026年3月に営業終了を決定したTマークシティホテル札幌について当該ホテルに係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（77,056千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

6 本社移転費用

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

本社移転費用については、2025年5月の本社移転に伴う費用であります。

7 店舗閉鎖損失引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

Tマークシティホテル札幌の営業終了に伴い発生する損失に備え、閉店及び解体に関連する損失の見込額312,744千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,290千円	811千円
為替換算調整勘定	1,290	811
その他の包括利益合計	1,290	811

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,664,700			12,664,700
合計	12,664,700			12,664,700

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	110,152	46	1,000	109,198
合計	110,152	46	1,000	109,198

(変動事由の概要)

- ・単元未満株式の買取りによる増加 46株
- ・新株予約権の権利行使による自己株式の処分 1,000株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	376,665	30	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,664,700			12,664,700
合計	12,664,700			12,664,700

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	109,198	31		109,229
合計	109,198	31		109,229

(変動事由の概要)

・単元未満株式の買取りによる増加 31株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	376,665	30	2024年12月31日	2025年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年3月27日開催の定期株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,218	40	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,549,949千円	2,947,183千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	12,303	711,916
現金及び現金同等物	2,537,646	2,235,266

2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	千円	77,056千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、ホテル等施設運営事業における建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	531,508	548,271
1年超	6,524,488	6,117,153
合計	7,055,997	6,665,425

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

営業債務である営業未払金は、流動性のリスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	959,512	886,361	73,151
資産計	959,512	886,361	73,151
(1) 長期借入金(*2)	593,240	586,189	7,050
(2) リース債務(*3)	4,275,303	4,004,783	270,520
負債計	4,868,543	4,590,972	277,570

(*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、営業未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	938,223	832,714	105,509
資産計	938,223	832,714	105,509
(1) 長期借入金(*2)	221,634	215,660	5,973
(2) リース債務(*3)	4,031,911	3,487,273	544,638
負債計	4,253,545	3,702,934	550,611

(*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、営業未払金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,549,949			
売掛金及び契約資産	1,663,079			
敷金及び保証金	646,102	40,390		273,019
合計	4,859,131	40,390		273,019

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,947,183			
売掛金及び契約資産	1,923,851			
敷金及び保証金	610,441	42,289		285,492
合計	5,481,476	42,289		285,492

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000					
長期借入金	189,204	191,316	118,512	34,704	34,704	24,800
リース債務	243,391	246,251	249,160	252,119	255,129	3,029,250
合計	832,595	437,567	367,672	286,823	289,833	3,054,050

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	68,700	57,892	34,704	34,704	24,030	1,604
リース債務	246,251	249,160	252,119	255,129	258,190	2,771,059
合計	314,951	307,052	286,823	289,833	282,220	2,772,663

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	886,361	-	886,361
資産計	-	886,361	-	886,361
長期借入金	-	586,189	-	586,189
リース債務	-	4,004,783	-	4,004,783
負債計	-	4,590,972	-	4,590,972

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	832,714	-	832,714
資産計	-	832,714	-	832,714
長期借入金	-	215,660	-	215,660
リース債務	-	3,487,273	-	3,487,273
負債計	-	3,702,934	-	3,702,934

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	4,081千円	- 千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	85,239千円	82,194千円
未払事業税		17,225
未払事業所税	2,842	2,842
未収入金	1,617	1,525
固定資産(減損損失含む)	51,595	73,146
資産除去債務	1,335	4,722
繰越欠損金	1,328,440	847,560
貸倒引当金	20,219	22,545
店舗解約等損失引当金		110,715
その他	156	243
繰延税金資産小計	1,491,447	1,162,721
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	949,282	481,042
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	107,610	242,117
評価性引当額小計(注1)	1,056,892	723,160
繰延税金資産合計	434,555	439,561
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	111	3,851
その他		291
繰延税金負債合計	111	4,143
繰延税金資産純額	434,443	435,418

(注1) 評価性引当額が333,732千円減少しております。この減少の主な内容は、これは主に繰越欠損金の減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)						1,328,440	1,328,440
評価性引当額						949,282	949,282
繰延税金資産						379,157	379,157

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,328,440千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産379,157千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)						847,560	847,560
評価性引当額						481,042	481,042
繰延税金資産						366,517	366,517

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金847,560千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産366,517千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.59%	34.59%
住民税均等割	0.20	0.18
評価性引当額の増減	0.87	7.86
繰越欠損金の損金算入額	34.41	30.73
その他	0.08	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.33	11.48

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、保有しているTマークシティホテル札幌について、アスベスト除去費用やPCB含有機器の廃棄処理費用などに係る債務を有しておりますが、当該物件の解体時期やホテル運営の期間について明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、建物解体時期やホテル運営の期間について明確になり、また、建物解体時に発生するアスベスト除去費用等についても、情報を入手したことにより、アスベスト除去費用等を合理的に見積ることが可能となりました。

その結果、資産除去債務を77,056千円計上するとともに、同時に77,056千円の固定資産減損損失として特別損失に計上いたしました。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3ヵ月、割引率は0.91%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」の記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,222,558	1,650,543
契約資産	9,911	12,536
契約負債	11,449	19,952

(注) 1. 契約資産は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足後における対価未回収分であり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に含まれております。

2. 契約負債は、旅行事業の期末日における顧客からの前受金、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足前において受領した対価であり、収益の認識に伴い取崩しております。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれております。

3. 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、11,449千円です。また、当連結会計年度において、契約資産が2,624千円増加した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足後における対価未回収分が増加したためであり、契約負債が8,502千円増加した理由は、旅行事業およびホテル等施設運営事業の履行義務充足前に受領した対価が増加したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,650,543	1,909,112
契約資産	12,536	14,739
契約負債	19,952	15,963

- (注) 1. 契約資産は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足後における対価未回収分であり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に含まれております。
2. 契約負債は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足前において受領した対価であり、収益の認識に伴い取崩しております。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれております。
3. 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、19,952千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が2,202千円増加した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足後における対価未回収分が増加したためであり、契約負債が3,988千円減少した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足前に受領した対価が減少したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社(以下「事業運営会社」という。)が各々独立した経営単位として、主体的に各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、当社の事業運営組織及び事業運営会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「旅行事業」「バス事業」及び「ホテル等施設運営事業」の3つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、韓国その他アジア諸国、欧米などから日本へのインバウンド旅行手配業務、個人客向けにホテル等宿泊施設や旅ナカ商材の拡充を主なサービスとして行っております。「バス事業」は、運送事業等のサービスの提供等を行っております。「ホテル等施設運営事業」は、ホテルの運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	ホテル等 施設運営 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	3,002,460	870,377	35,121	3,907,959	0	3,907,959
一定の期間にわたり移転される財又はサービス			2,753,320	2,753,320		2,753,320
顧客との契約から生じる収益	3,002,460	870,377	2,788,441	6,661,279	0	6,661,279
その他の収益			1,160	1,160		1,160
外部顧客に対する売上高	3,002,460	870,377	2,789,601	6,662,439	0	6,662,439
セグメント間の内部売上高及び振替高	14,923	1,168,340	120,756	1,304,020	51,360	1,355,381
計	3,017,384	2,038,718	2,910,358	7,966,460	51,360	8,017,820
セグメント利益	1,174,254	434,701	512,194	2,121,150	1,199	2,119,951
セグメント資産	1,903,063	1,699,042	4,933,669	8,535,776	26,747	8,562,523
その他の項目						
減価償却費	6,222	38,361	292,297	336,881	35	336,916
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,748	266,488	9,777	319,014	1,261	320,276

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているソフトウェア開発事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	ホテル等 施設運営 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	2,932,569	988,591	27,318	3,948,479		3,948,479
一定の期間にわたり移転される財又はサービス			3,230,452	3,230,452		3,230,452
顧客との契約から生じる収益	2,932,569	988,591	3,257,770	7,178,931		7,178,931
その他の収益			1,200	1,200		1,200
外部顧客に対する売上高	2,932,569	988,591	3,258,970	7,180,131		7,180,131
セグメント間の内部売上高及び振替高	2,727	1,103,898	134,108	1,240,734	78,762	1,319,436
計	2,935,296	2,092,490	3,393,078	8,420,865	78,762	8,499,627
セグメント利益	1,140,765	479,777	829,700	2,450,243	3,490	2,446,752
セグメント資産	2,115,454	2,027,718	4,850,402	8,993,574	30,572	9,024,147
その他の項目						
減価償却費	8,626	71,146	246,021	325,795	1,314	327,109
減損損失			77,056	77,056		77,056
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	52,990	146,033	77,056	276,080	791	276,872

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているソフトウェア開発事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,966,460	8,420,865
「その他」の区分の売上高	51,360	78,762
セグメント間取引消去	1,355,381	1,319,496
連結財務諸表の売上高	6,662,439	7,180,131

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,121,150	2,450,243
「その他」の区分の損失()	1,199	3,490
セグメント間取引消去	48,484	36,973
全社費用(注)	339,108	411,554
連結財務諸表の営業利益	1,732,358	1,998,225

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,535,776	8,993,574
「その他」の区分の資産	26,747	30,572
全社資産(注)	2,172,971	2,196,190
連結財務諸表の資産合計	10,735,494	11,220,337

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	336,881	325,795	35	1,314	12,322	15,808	349,239	342,917
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	319,014	276,080	1,261	791	8,289	39,260	328,565	316,133

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	中国	日本	その他	合計
1,146,136	1,093,440	3,411,366	1,011,496	6,662,439

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HANATOUR SERVICE INC	993,404	旅行事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	中国	日本	その他	合計
833,750	1,246,633	3,167,174	1,932,573	7,180,131

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HANATOUR SERVICE INC	718,669	旅行事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	8,019,592千ウォン	旅行仲介業	(被所有)直接 54.4	旅行商品の売上	旅行商品の売上	439,745(注)2	売掛金	329,258

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は当社以外の旅行手配業者と同様の条件で決定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	8,019,592千ウォン	旅行仲介業	(被所有)直接 54.4	旅行商品の売上	旅行商品の売上	394,727(注)2	売掛金	608,434

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は当社以外の旅行手配業者と同様の条件で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

HANATOUR SERVICE INC.(韓国取引所及びロンドン証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産	276.98円	357.24円
1株当たり当期純利益	129.60円	110.32円

(注) 1. 2024年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。2025年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,627,143	1,385,131
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,627,143	1,385,131
期中平均株式数(株)	12,555,359	12,555,474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 取締役会の決議日 2019年3月28日 新株予約権80個 普通株式8,000株	新株予約権 取締役会の決議日

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	189,204	68,700	0.87	
1年以内に返済予定のリース債務	243,391	246,251	1.00	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	404,036	152,934	0.93	2027年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,031,911	3,785,659	1.07	2027年～2049年
合計	5,268,543	4,253,545		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	57,892	34,704	34,704	24,030
リース債務	249,160	252,119	255,129	258,190

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,467,287	7,180,131
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	911,938	1,564,776
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	813,408	1,385,131
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	64.79	110.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,710,700	1,831,399
売掛金	1 1,439,750	1 1,601,203
前渡金	293,295	269,563
1年内回収予定の長期貸付金	1 120,000	1 220,000
前払費用	49,494	52,363
未収収益	453	3,347
貸倒引当金	8,320	9,251
その他	1 9,948	1 10,803
流動資産合計	3,615,322	3,979,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,280	31,134
工具、器具及び備品	1,796	2,885
土地	231,776	231,776
有形固定資産合計	235,853	265,796
無形固定資産		
商標権	0	342
ソフトウェア	29,600	48,338
ソフトウェア仮勘定	48,723	67,987
その他	-	549
無形固定資産合計	78,323	117,217
投資その他の資産		
関係会社株式	156,006	156,006
出資金	10	10
繰延税金資産	288,666	229,502
長期貸付金	1 1,326,166	1 665,000
その他	271,986	225,998
貸倒引当金	1,223,237	772,082
投資その他の資産合計	819,598	504,434
固定資産合計	1,133,775	887,449
資産合計	4,749,097	4,866,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 1,156,110	1 1,062,001
短期借入金	400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	62,784	-
未払法人税等	1,683	796
未払消費税等	29,806	6,575
未払費用	117,050	130,364
未払金	1,902	65
店舗閉鎖損失引当金	-	111,961
契約負債	14,371	8,855
預り金	13,062	11,433
資産除去債務	3,861	77,056
その他	9,957	11,581
流動負債合計	1,810,591	1,420,692
固定負債		
長期借入金	89,392	-
債務保証損失引当金	403,440	130,388
店舗閉鎖損失引当金	-	189,250
資産除去債務	-	13,325
固定負債合計	492,832	332,963
負債合計	2,303,424	1,753,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	426,444	426,444
資本剰余金合計	451,444	451,444
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,096,867	2,764,457
利益剰余金合計	2,096,867	2,764,457
自己株式	202,639	202,678
株主資本合計	2,445,673	3,113,224
純資産合計	2,445,673	3,113,224
負債純資産合計	4,749,097	4,866,879

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 1,838,373	1 1,786,425
売上原価	-	-
売上総利益	1,838,373	1,786,425
販売費及び一般管理費	1, 2 1,007,939	1, 2 1,026,732
営業利益	830,434	759,693
営業外収益		
受取利息	1 17,400	1 19,330
その他	1 5,347	1 9,388
営業外収益合計	22,748	28,719
営業外費用		
支払利息	8,746	3,240
為替差損	15,273	3,235
その他	839	2,381
営業外費用合計	24,859	8,857
経常利益	828,323	779,554
特別利益		
新株予約権戻入益	4,081	-
債務保証損失引当金戻入額	208,366	273,052
貸倒引当金戻入額	246,999	441,166
特別利益合計	459,447	714,218
特別損失		
固定資産除却損	134	-
減損損失	-	77,056
本社移転費用	-	3 10,902
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	4 301,211
特別損失合計	134	389,170
税引前当期純利益	1,287,636	1,104,602
法人税、住民税及び事業税	1,728	1,184
法人税等調整額	59,330	59,163
法人税等合計	57,601	60,348
当期純利益	1,345,238	1,044,254

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	25,000	425,879	450,879	751,628	751,628	204,422	1,098,085
当期変動額								
剰余金の配当								-
当期純利益					1,345,238	1,345,238		1,345,238
自己株式の取得							72	72
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			565	565			1,855	2,421
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								-
当期変動額合計	-	-	565	565	1,345,238	1,345,238	1,783	1,347,587
当期末残高	100,000	25,000	426,444	451,444	2,096,867	2,096,867	202,639	2,445,673

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,664	1,102,749
当期変動額		
剰余金の配当		-
当期純利益		1,345,238
自己株式の取得		72
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		2,421
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,664	4,664
当期変動額合計	4,664	1,342,923
当期末残高	-	2,445,673

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	25,000	426,444	451,444	2,096,867	2,096,867	202,639	2,445,673
当期変動額								
剰余金の配当					376,665	376,665		376,665
当期純利益					1,044,254	1,044,254		1,044,254
自己株式の取得							39	39
自己株式の処分 (新株予約権の行使)							-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	667,589	667,589	39	667,550
当期末残高	100,000	25,000	426,444	451,444	2,764,457	2,764,457	202,678	3,113,224

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,445,673
当期変動額		
剰余金の配当		376,665
当期純利益		1,044,254
自己株式の取得		39
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	667,550
当期末残高	-	3,113,224

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～10年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しておりま

す。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	288,666	229,502

2. 見積りの内容に関するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には訪日旅行者数に関する将来見通しを主要な仮定として織り込んでおります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の旅行需要等が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、保有している「Tマークシティホテル札幌」について、アスベスト除去費用やPCB含有機器の廃棄処理費用などに係る債務を有しておりますが、当該物件の解体時期やホテル運営の期間について明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務を計上しておりませんでした。

当事業年度において、建物解体時期やホテル運営の期間について明確になり、また、建物解体時に発生するアスベスト除去費用等についても、情報を入手したことにより、アスベスト除去費用等を合理的に見積ることが可能となりました。

その結果、資産除去債務を77,056千円計上するとともに、同時に77,056千円の固定資産減損損失として特別損失に計上いたしました。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	575,629千円	833,654千円
長期金銭債権	1,204,166	665,000
短期金銭債務	125,155	125,385

2 保証債務

以下の関係会社のリース債務等に対し債務保証を行っております。

なお、下記の金額は、債務保証額から債務保証損失引当金として計上した金額を控除した金額を記載していません。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(株)アレグロクスTMホテルマネジメント	10,925,576千円	10,539,256千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	560,101千円	487,825千円
販売費及び一般管理費	74,073	69,552
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	22,051	18,842

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が3.2%、当事業年度が4.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が96.8%、当事業年度が95.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	64,862千円	24,830千円
給料及び手当	370,409	406,321
貸倒引当金繰入額	1,100	9,057

3 本社移転費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

本社移転費用については、2025年5月の本社移転に伴う費用であります。

4 店舗閉鎖損失引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

Tマークシティホテル札幌の営業終了に伴い発生する損失に備え、解体に関連する損失の見込額301,211千円を特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は156,006千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は156,006千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	14,114千円	14,161千円
未払費用	2,066	2,072
貸倒引当金	422,877	273,323
債務保証損失引当金	139,550	46,199
店舗閉鎖損失引当金	-	106,726
固定資産（減損損失含む）	20,464	41,696
関係会社株式	6,848	7,015
資産除去債務	1,335	4,722
繰越欠損金	687,360	431,358
その他	1,642	5,296
繰延税金資産小計	1,296,259	932,572
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	420,428	219,024
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	587,052	480,193
評価性引当額小計	1,007,481	699,218
繰延税金資産合計	288,778	233,354
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	111	3,851
繰延税金負債合計	111	3,851
繰延税金資産純額	288,666	229,502

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率		
(調整)	34.59%	34.59%
住民税均等割	0.13	0.11
評価性引当額の増減	17.05	6.23
繰越欠損金の損金算入額	22.18	23.18
その他	0.03	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.47	5.46

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,280	114,001	77,368 (77,056)	7,780	31,134	611,953
	工具、器具及び備品	1,796	2,177		1,088	2,885	4,898
	土地	231,776				231,776	
	計	235,853	116,179	77,368 (77,056)	8,868	265,796	616,852
無形 固定資産	商標権	0	357		14	342	
	ソフトウェア	29,600	34,685	0	15,947	48,338	
	ソフトウェア仮勘定	48,723	54,585	35,321		67,987	
	無形固定資産仮勘定		549			549	
	計	78,323	90,178	35,321	15,962	117,217	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	Tマークシティホテル札幌 アスベスト除去、PCB除去費用 の資産除去債務	77,056千円
	ワイコービル8階建設内装他工事	23,686千円
工具、器具及び備品	ワイコービル8階-セミクローズドワークブース(3台)	1,325千円
ソフトウェア	HANARO-phase2	32,110千円
ソフトウェア仮勘定	HANAMADE	54,585千円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,231,557	781,333	1,231,557	781,333
債務保証損失引当金	403,440		273,052	130,388
店舗閉鎖損失引当金		301,211		301,211

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hanatourjapan.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利に規定する取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、HANATOUR SERVICE INC.であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第21期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	城	翔	平
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	良	平
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表において、繰延税金資産435,126千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,162,721千円から評価性引当額723,160千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に示されている要件に基づく企業分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存しているが、特に将来の課税所得の見積りが重要である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価に際して使用する将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、その重要な仮定は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、訪日旅行者数、貸切観光バス需要、ホテル宿泊需要等に関する将来見通しであり、世界経済の減速リスクや国際情勢、為替・物価変動など先行き不透明感が残る中、インバウンド市場の持続的な成長に向けた課題も残る状況にあり、経営環境の変化に影響を受けることから不確実性を伴い、経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>将来の売上高の予測に関する仮定の決定プロセスを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況を検討した。</p> <p>（2）将来課税所得の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none">「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の判断について経営者と協議した。将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。将来の業績予測に含まれる将来の訪日旅行者数、貸切観光バス需要、ホテル宿泊需要等に関する将来見通しについて、経営者と協議するとともに、利用可能な外部情報との比較、過去実績からの趨勢分析を行い、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。将来減算一時差異等の将来の解消見込年度のスケジューリングについて、関連資料の閲覧、突合及び質問により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責

任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社HANATOUR JAPANの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社HANATOUR JAPANが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社 HANATOUR JAPAN
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	城	翔	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	良	平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPANの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表に係る「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。